

# まちのブランディング

～魅力あるまち、賑わいのあるまちに向けて今すべきこと～



魅力的な商業施設、観光資源や公共施設などが集積し、人々が集まる場、生活する場として重要な役割を担う中央商店街を中心とした中心市街地。松山市においても人口減少社会を迎える中、県都松山の顔である中央商店街とその周辺地域の活性化のためには、消費者に選ばれるまちであり続けることが重要であり、そのためには、各企業、商店街全体のハード・ソフト両面における「まちのブランディング」が必要となります。

松山市中心市街地活性化協議会では、次代を担う商店街の若手経営者等が集まり、自社の経営はもちろん、商店街全体のマネジメントなども含めた商業者としての「まちのブランディング」を考え、今後も消費者に選ばれ続けるまちを目指すための意見交換・提言などを行う交流会を開催致します。是非ご参加下さい。

※ブランディングとは…ロゴ、ブランド・ネームなどの要素と差別化されたブランド価値を結び付ける連想を消費者の頭・心に育んでいく活動。(参考文献「戦略的ブランドマネジメント」東急エージェンシー)「まちのブランディング」とは、ハード、ソフトの両面において、まちの価値を消費者の心の中に育み、まちへの愛着、思いを消費者が持つような活動を行うこととする。

開催時期	平成23年8月～平成24年3月(月1回程度 日程は決定次第ご連絡します。)
定員	30名(先着順)
会場	市内中心部の会場を予定(参加者の皆様には別途ご連絡します。)
各回実施内容	裏面のとおり
コーディネーター	松山市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー 前田 眞 氏
ゲストスピーカー	各回において招聘
対象	●中心市街地内の事業所の若手経営者もしくは幹部で本事業の趣旨に賛同頂ける方 ●中心市街地内で中心市街地の活性化に関する事業を実施している若手経営者もしくは幹部で本事業の趣旨に賛同頂ける方 など
申込方法	裏面に必要事項を記入の上、FAXにてお送り下さい。 受講決定者にお知らせは致しません。定員に達し、参加できない方はお知らせ致します。

# 《 実 施 内 容 》

NO.	日 時	内 容	ゲストスピーカー コーディネーター
1	平成23年 8月22日(月) 19:00~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加者自己紹介</li> <li>●松山の商店街の成り立ち</li> <li>●現在の中央商店街を取り巻く問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●松山市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー 前田 眞 氏</li> <li>●松山市地域経済課</li> </ul>
2	平成23年 9月12日(月) 19:00~20:30	<b>松山の持続的な発展を考える</b> ~人口減少社会の中、地域が発展するには~	株式会社日本政策投資銀行 松山事務所 所長 藍場 建志郎 氏
3	平成23年 10月20日(木) 19:00~20:30	<b>企業経営者として必要なこと</b> (仮題) ~高松丸亀町商店街の事例から~	中予電器株式会社 代表取締役社長 宮嶋 祥式 氏
4	平成23年 11月15日(火) 19:00~20:30	<b>『地区更新』によるまちの ブランディング</b> ~再開発の観点からまちの価値創造~	松山市中心市街地活性化協議会 まちづくりコーディネーター 天野 弘章 氏
5	平成23年 12月5日(月) 19:00~20:30	<b>100年後を見据えたまちづくり</b> ~高松丸亀町商店街の事例から~	高松丸亀町商店街振興組合 理事長 古川 康造 氏
6	平成24年 1月中・下旬(調整中) 19:00~20:30	<b>今後の商店街のあり方について</b> (フリーディスカッション)	【コーディネーター】 松山市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー 前田 眞 氏
7	平成24年 2月中・下旬(調整中) 19:00~20:30	<b>今後の商店街のあり方について</b> (フリーディスカッション)	【コーディネーター】 松山市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー 前田 眞 氏
8	平成24年 3月中・下旬(調整中) 19:00~20:30	<b>今後の商店街のあり方について</b> (今年度総括・今後の検討)	【コーディネーター】 松山市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー 前田 眞 氏

お申し込み先は FAX. **089-947-3126** 松山商工会議所 (地域振興部行)

お名前	フリガナ	性別	男 ・ 女	年齢	歳
住所	〒 -	TEL	-	-	
		FAX	-	-	
		E-mail			
		携 帯	-	-	

※ご記入頂いた情報は、当事業に利用する他、当所からの各種事業の案内に利用する事があります。